

令和3年2月定例会 危機管理・大規模災害対策特別委員会の概要

日時 令和2年 3月10日(水) 開会 午前10時2分
閉会 午前11時6分

場所 第8委員会室

出席委員 白土幸仁委員長
蒲生徳明副委員長
高橋稔裕委員、高木功介委員、松澤正委員、内沼博史委員、中屋敷慎一委員、
小林哲也委員、醍醐清委員、鈴木正人委員、水村篤弘委員、橋詰昌児委員、
柳下礼子委員

欠席委員 なし

説明者 [危機管理防災部]
森尾博之危機管理防災部長、福田哲也危機管理防災部副部長、
武澤安彦危機管理課長、武井裕之消防課長、山田勲災害対策課長
鈴木郁夫化学保安課長、山口芳正危機管理課危機対策幹

会議に付した事件

災害情報連絡体制について

高橋委員

SNSはデマ情報が投稿されることも多いが、SNS災害情報分析システムの運用において、それをどのように判別するのか。また、デマ情報だと判断した場合はどのように対応するのか。

災害対策課長

SNS災害情報分析システムでは、相反する内容が投稿された場合には、デマの可能性があると見て、警告が出る機能が備わっている。しかし、それだけで完全に判別することは難しいため、緊急性が高い情報かを県の職員が直接確認した上で市町村や消防等の関係機関に情報提供し、必要な対応をとってもらっている。また、デマや間違っただ情報が投稿された場合には、記者発表するなど周知や注意喚起をしていく。

高橋委員

デマや間違っただ情報が判明した場合は報道発表などでレスポンスするとのことだが、ツイッターで来た情報はツイッターで返す等の対応で情報を正しく補正していけば良い循環が生まれると思うがどうか。

災害対策課長

ツイッターで来た情報は、ツイッターで速やかに対応するなど努めていく。

橋詰委員

- 1 防災映像情報システムの運用において、現在もドローンの映像を活用していると思うが、県ではドローンを何機保有しているのか。
- 2 防災映像情報システムは防災行政無線などを活用しているとのことだが、例えば災害時は衛星回線などの活用も考えられると思うが、現状ではどの回線を使っているのか。
- 3 SNS災害情報分析システムでは、デマ情報などにフィルタリングをかけるとのことだが、県独自のシステムを使用しているのか、それとも民間の分析ツールを使用しているのか。

災害対策課長

- 1 令和2年10月の庁内各部局への聞き取り調査では、県土整備部を初め9部局で36機のドローンを保有していると聞いている。
- 3 SNS上の投稿を分析するツールは、マーケットリサーチや広告の効果測定、ブランド調査などを目的としたツールが数多くあるが、県が利用しているシステムは、防災情報に特化したものである。これは、総務省の事業により、防災科学技術に関する総合的な研究機関である国立研究開発法人防災科学技術研究所などが共同で開発したシステムである。また、開発段階においては、本県も含む地方自治体などとの計22回の実証実験を行っており、その意見も取り入れて開発されたものとなっている。

消防課長

- 2 災害対策本部と県土整備事務所や支部となる地域振興センターなどの間では、防災映

像情報システムによって情報共有するための防災行政無線の容量を確保している。防災行政無線と言ういわゆる「無線」と勘違いしやすいが、実際は防災行政の有線ネットワークが光ファイバー回線を使用して結ばれている。その回線を使って、県土整備事務所や支部などから本部へ映像情報の収集や伝達を行っている。

橋詰委員

- 1 災害時には市町村からの情報が第一歩として重要と思うが、県として36機のドローンの保有で十分なのか。また、市町村にドローンを導入してもらうための働き掛けも必要と思うが、市町村への支援についても併せてどうか。
- 2 災害時に防災行政無線などが使用できなくなった場合、衛星回線をどう使用していくのか。
- 3 SNS災害情報分析システムを令和2年8月から運用しているとのことだが、訓練などで実際に使用したことはあるか。

災害対策課長

- 1 現在、14市町村で24機所有していると聞いている。また、これと一部重複するが、協定を締結して災害時に活用する体制を整えている市町村は28市町村である。昨年の国の防災基本計画の中でも、ドローンの活用が盛り込まれた。改定中の県の地域防災計画においても、ドローンを活用した「情報収集・伝達体制の整備」を盛り込んでいところである。また、市町村に対してもドローンを活用した情報収集を働き掛けていく。市町村への支援策については、県が所有しているドローンも20万円から30万円と聞いており、特に財政的支援の予定はないが、市町村の地域防災計画においてドローンの活用を盛り込んでもらうよう働き掛けていく。
- 3 令和3年1月20日に大規模な図上訓練を予定していたところ、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い緊急事態宣言が出されたため全体訓練は中止となった。しかし、SNS災害情報分析システムに関する訓練については職員のみで実施した。県職員2名のチェック体制で延べ6人参加し、6時間にわたって訓練を実施した。訓練では、事前に準備したデマ情報などを5件ほどの確に抽出できた。参加した職員からは、こういった訓練は今後の参考になるとの意見があった。

消防課長

- 2 現在の防災行政無線は衛星回線をバックアップ的に利用している。今使用している第二世代の衛星系は回線が細く、電話とFAXの機能に限られている。しかし、衛星については技術が進んでおり、国では第三世代の衛星系の整備が始まった。実は今年1月に、国から、都道府県でも第三世代に移行を進めるよう通知が来ており、先行して高知県が整備を進めているところである。本県でも4年間かけた地上系防災行政無線の整備がようやく終わる段階なので、次なる整備としては衛星系を第三世代に移行することを検討している。第三世代への移行が実現すれば市町村などから映像を送受信することが可能となる。

橋詰委員

衛星系の再整備についても、進めていただきたい。（要望）
ドローンの活用には操作オペレーターの育成も重要と考えるがどうか。

災害対策課長

ドローンの飛行には、航空法の基準の遵守や機体の点検、実地での操作などの専門的な知見、技術が必要であり、現時点では県がオペレーターの育成をするのは難しい面がある。航空法を所管する国土交通省では、「ドローンの安全管理と基本操作」の研修を開催しており、令和元年度から市町村職員も参加が可能となっている。この研修では、法規制の座学や基本操作の実習、撮影映像から3次元データを作成し、より詳細な被害状況を把握する手法なども内容に含まれており、ドローンの活用について幅広く学ぶことができると聞いている。民間企業が実施する研修より大幅に少ない費用負担でオペレーターの育成が可能となるので、市町村へ紹介していく。

高木委員

- 1 災害オペレーション支援システムにおいて、停電などの復旧状況はシステム上で更新されて、県民に提供されるのか。
- 2 災害オペレーション支援システムでは、他都道府県との情報共有はできるか。
- 3 ドローンやヘリテレからの情報を解析するとのことだが、ドローンやヘリコプターが飛べなくなってしまった場合にどのように情報収集するのか。
- 4 県庁舎が被災し、災害情報を集約するシステムがダウンしてしまった場合の対応はどうか。

災害対策課長

- 1 停電などの復旧状況についてはシステム上で表示していない。東京電力のホームページの情報や直接頂いた情報を集約して、発信している。
- 2 県単独のシステムとなっているので、他都道府県と情報共有でいる仕様ではない。ただし、現在内閣府において全国の災害情報を集約、統合、共有するSIP4Dという情報基盤を開発し実験を進めているところで、本県も実証実験に参加している。最終的にはそういった全国統一のシステムを使い、情報を共有できるようになると聞いている。

消防課長

- 3 ドローンやヘリコプターが飛べないときには映像ソースそのものがなくなるので、防災映像情報システムには何も情報が入って来ない状態となる。また、庁舎が被災した場合は、防災映像情報システムもダウンする。

危機管理課長

- 4 防災映像情報システムが設置されている危機管理防災センターは、平成23年3月に整備され、約10年経過している状況である。災害対応の中心となる施設であるため免震装置を備えており、仮に震度7の地震に見舞われても最大震度4まで軽減されるように設計されているほか、停電時においても都市ガスなどを燃料とした自家発電装置によって最低限の電力を確保できるようになっている。

高木委員

- 1 非常に脇が甘いと感じる。他県で発生した洪水が越境して流れ込むといったことも考えられるが、このシステムを整備する際、他県との情報共有については検討しなかったのか。
- 2 県庁舎の被災について、バックアップシステムの検討はないのか。

災害対策課長

- 1 災害時の情報共有システムは、それぞれの都道府県で個別のシステムを使っており、システム統合の検討には至っていない。しかし、九都県市や関東知事会、三県知事会で防災に関する連携をとっており、そういった枠組みの中で連携を図ってまいる。

危機管理課長

- 2 危機管理防災センターは、先ほど答弁したような機能の継続ができる体制を整えている。本県においてもBCP（業務継続計画）を定め、万が一のときに継続すべき業務の順位を定めているほか、危機管理防災センターが使用できなくなった場合には例えば本庁舎の中や本庁舎周辺の協定を結んだ施設に機能を移転できるようになっている。また、浦和合同庁舎や熊谷スポーツ文化公園への機能移転も想定して計画を整備しているが、機能としては限定的にならざるを得ない。

高木委員

県のシステムは他県と情報共有できていないとのことだが、県境の県民が他県を含む周辺の被害状況を把握したいと思った場合でも、県は隣県の情報を全く把握できないということか。

災害対策課長

例えば河川については逐次上流の情報収集を行っており、他県だから全く把握していないということはない。県民に影響がありそうな情報については、積極的に収集して発信してまいる。

鈴木委員

- 1 災害情報連絡体制は有事の際にも同じように機能するのか。
- 2 インターネット環境が全く機能しなくなった場合の対策についてはどうか。

災害対策課長

- 1 基本的には災害時に情報収集、集約して、関係機関で共有し、県民等に必要な情報を発信していくものであるが、有事の際にも機能するような体制を整えている。例えば、災害オペレーション支援システムについては、一昨年の令和元年台風第19号に際にも特に問題なく稼働している。また、広聴広報課の所管だが、県のホームページについてもバックアップ体制が整えられており、特にホームページがダウンすることはなかったと聞いている。
- 2 災害オペレーション支援システムはインターネット上のクラウドシステムを使っているため、インターネット回線が機能しなくなった場合はシステムも使えなくなる。バックアップとしてプロバイダーを2つ用意しているが、両方がダウンするとシステムによる情報収集は行えなくなる。そういった場合には県の防災行政無線のファックスや電話などを使って情報収集することとなる。

危機管理課長

- 2 インターネットが使えない状況を想定して防災行政無線を整備している。例えば防災映像情報システムはそのような状況下においても、防災行政無線の回線を通じて確実に

情報共有を図ることが可能である。

鈴木委員

- 1 有事の際でも、軽微な被害であればこのシステムを同じように使っていくということか。そうであれば、(資料1番の連携体制の概要での)自衛隊への派遣要請は逆になるのか。また、自衛隊からどのように連絡がくるのか。
- 2 防災映像情報システムについては、ヘリテレ映像で被害情報を収集するということが、有事の際は敵の戦闘機が入ってくる可能性もあるが、そういった場合でもヘリテレ映像を映していけるものなのか。

消防課長

- 2 仮に有事の際に航空機の飛行制限が出された場合、国からNOTAMが発信され、航空機の飛行そのものが制限される。このような場合、国が航空管制を行い、その下で防災ヘリも活動することとなる。

災害対策課長

- 1 被害情報を収集する中で自衛隊の力を借りなければならないということになれば要請をすることになる。仮にそこまでの被害になると今は国の方も積極的に動いてくれるため、自衛隊の大宮駐屯地からリエゾンを派遣してくれるなど、連絡を密に取りつつ派遣要請を行っていくこととなる。

柳下委員

- 1 県の災害対策本部の体制は何名で、どのような活動を行っているのか。
- 2 市町村との緊急時の連絡体制はどうなっているのか。
- 3 昨年台風第19号の際に河川が決壊し農業をはじめ10億円くらい被害があったが、こういった場合にも市町村が被害の情報をすぐにつかんで県へ情報を上げてくると思うが、具体的にどのような対応をとるのか。

災害対策課長

- 1 災害対策本部の体制は、現在21名である。災害対策本部は、県内で震度6弱以上の地震が観測された場合や台風が直撃し大きな被害の発生が見込まれる場合、特別警報が発表された場合などに設置される。実際の活動としては、災害発生初期は人命優先で情報収集や応急対策を行う。その後、情報を整理しながら復旧に向けた判断をしていく。
- 2 市町村との連絡体制については、日常から防災担当部局と連携をとっている。災害時には災害ペレージョン支援システムや防災行政無線により緊密に連携しているところである。
- 3 河川決壊の場合のオペレーションについては、決壊前の段階から水位情報を市町村と共有しており、適切に避難の勧告や指示を行えるよう、気象台や県土整備部とも連携し、市町村を支援している。決壊した場合には応急対策をとり、逃げ遅れた方がいる情報などがあれば消防や警察、自衛隊などに応援を求め、救出活動を行うこととしている。

消防課長

- 2 2点目の市町村との連絡体制について補足させていただく。現状、防災行政無線を使用して連絡を行うことになっており、電話とファックスによる通信連絡が中心となって

いる。これについては、普段から使用していないと災害時に使用できないという指摘もあることことから、毎月、市町村及び消防本部と情報伝達訓練を実施している。

柳下委員

以前、県の災害対策本部は約80名と聞いていたところ、先ほど21名との答弁があったが間違いないか。

災害対策課長

県の災害対策本部は知事を筆頭に、各部局長など職員21名で構成されている。一方、県の地域防災計画を作成、決定する埼玉県防災会議は約80名の73名の委員から構成されており、県の職員以外に国の機関やライフライン事業者、有識者に参加していただいている。

中屋敷委員

- 1 災害オペレーション支援システムの情報収集先の一つにライフライン事業者がある。ライフライン事業者には民間も含まれるが、民間からの情報はどのように収集するのか。民間からの情報は取らないのか、あるいは市町村などが民間から情報を収集してシステムに取り込むのか。
- 2 住民への発信は市町村が担うものであるが、令和元年の台風第19号のときも防災行政無線が全く聞こえなかったということがあった。令和元年の台風第19号を教訓に、県として市町村が実際に住民へ情報発信するときに留意すべき点について分析し、市町村で共有すべきと思うがどうか。

災害対策課長

- 1 災害オペレーション支援システムにより、東京ガスや東京電力などのライフライン事業者からも情報収集を行っている。特にライフラインに関する情報などの県民生活に影響が大きい情報は積極的に収集し、県民等に発信していきたいと考えている。
- 2 令和元年の台風第19号の検証結果を令和2年3月にまとめており、市町村からも意見を伺っている。市町村の防災行政無線はスピーカー型で雨風で全く聞こえないという課題は、令和元年の台風第19号に限らずそれ以前からも言われてきたことだが、これらを踏まえ、エリアメールや災害時の防災情報電話サービスなどを積極的に活用することとしている。最近、市町村では防災ラジオを希望する世帯に貸し出す事業に積極的に取り組まれていることも承知している。委員御指摘のように、最終的に住民に情報を届けられないといけないので、そういったことを念頭に置いてしっかり取り組んでまいる。

中屋敷委員

- 1 災害時の情報収集については、災害オペレーション支援システムがダウンした場合に備え、例えばアマチュア無線など様々なチャンネルを採用していくべきと考えるがどうか。
- 2 住民への情報発信については、実際に避難するということになれば自主防災組織や自治会の方たちが活躍することとなる。上尾市では電話で一斉に自主防災組織や自治会に連絡を入れて、これまで2時間かかっていた連絡が数分で行えたというような事例を総務省の資料で拝見した。こういった好事例を県内で共有していくことについては県も担わなくてはいけないと思うがその点はどうか。

災害対策課長

- 1 一般社団法人日本アマチュア無線連盟埼玉県支部とは災害時応援協定を結んでおり、災害時に情報提供してもらう体制を整えている。また、SNSを活用した情報収集として、災害対応の知識や経験のある消防団員や自主防災組織の方に研修を受けていただき、『#コバトン防災』、『#埼玉防災』といったハッシュタグを付けてツイッター上に有益な災害情報を投稿してもらう取組なども行っている。
- 2 年6回程度実施している県内の市町村防災担当課長会議の中で、好事例を発表していただき、共有する取組を行っている。こうした取組は今後も積極的に行ってまいります。